

# 仕 様 書

エールオブジェ清掃委託業務に関する事項は、この仕様書に基づいて行うものとする。

- 1 業 務 名 エールオブジェ清掃委託業務
- 2 業 務 場 所 豊橋市伊古部海岸  
(別紙、指定の業務場所)
- 3 業 務 期 間 契約日から令和9年3月31日まで
- 4 業 務 内 容  
清 掃 年156回(毎週土・日・月)
  - ・エールオブジェ及びその周辺の軽微なゴミ、空き缶収集及び処理
  - ・エールオブジェの清掃
- 5 支 払 方 法 等 毎月払い(月ごとの各業務完了後に支払う)
- 6 そ の 他
  - (1) 収集したゴミ、空き缶及び除去した草は必ず持ち帰り適正に処分すること。
  - (2) 業務報告書は業務実施前後の写真を添付し、観光プロモーション課あて提出すること。
  - (3) この仕様書に記載のない事項については必要に応じ両者協議のうえ定める。

